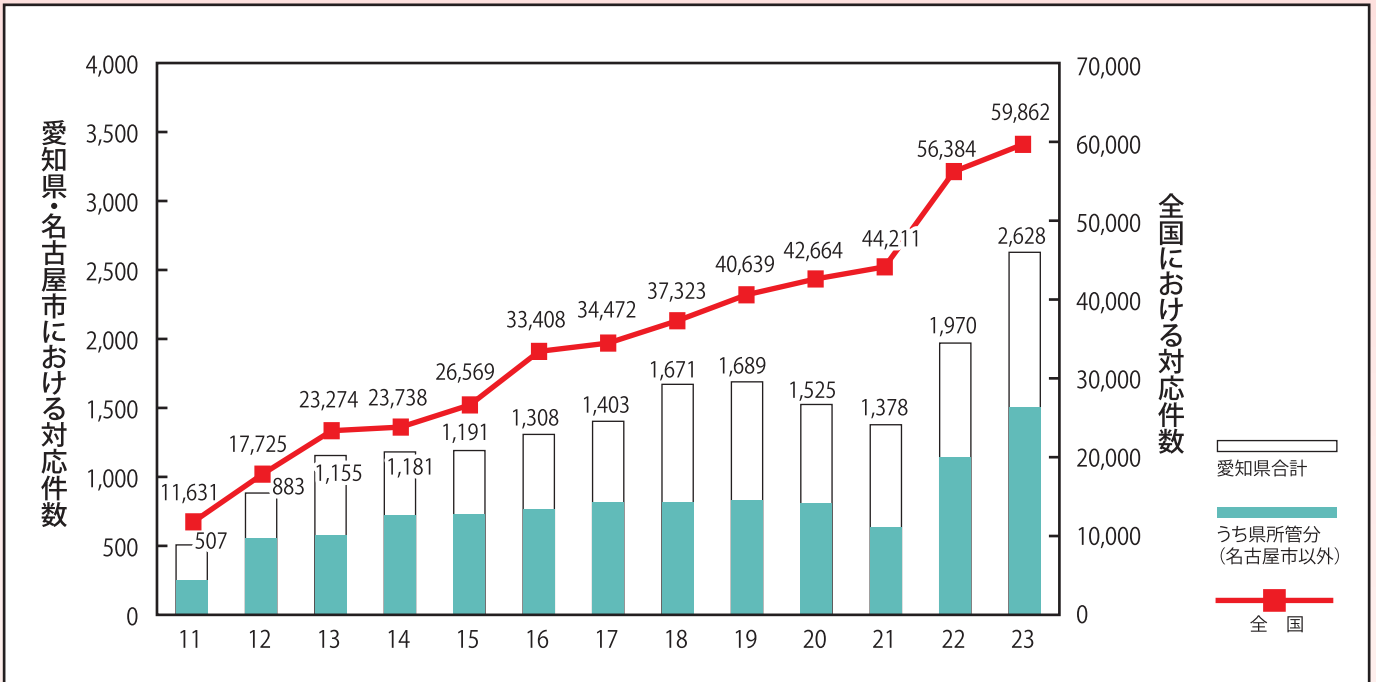


11月は児童虐待防止推進月間です

本県における児童虐待の現状と、防止に向けての取組をご紹介します

児童虐待は子どもの心と体に大きな傷を残すものであり、社会全体で早急に解決しなければならない重要な課題です。

昨年度、愛知県の児童（・障害者）相談センターと名古屋市の子童相談所が対応した児童虐待相談件数は 2,628 件で、過去最多となりました。



(注) 平成 22 年度の全国数値は、福島県を除いた件数です。

県内では、9月20日に豊橋市で育児放棄により4歳の女の子が死亡するなど、かけがえのない尊い命が失われる、大変痛ましい事件も発生しています。

児童虐待の予防と早期発見のためには、市町村や児童相談センター（児童相談所）などの行政機関だけでなく、県民のみなさま一人ひとりにご協力いただき、子どもたちを虐待から守る地域づくりを推進していくことが重要です。

愛知県では、県民のみなさまに児童虐待問題への関心を深めていただくため、毎年11月の児童虐待防止推進月間を中心に、「オレンジリボンキャンペーン」を実施しています。

今年は、テレビCMの放映やポスターの掲示などを行うほか、11月11日（日）には、名古屋市中区栄のラシックにおいて、知事による児童虐待防止宣言や、タレントの新山千春さんによるトークショーなどを実施しました。

すべての子どもたちが、安心して暮らし、健やかに成長していくためには、地域のみなさまのご協力が必要です。虐待は特別な家庭で起こるものではなく、あなたの周りでも起こりうるものです。みなさまには、日ごろの近所づきあいや地域活動等を通して、地域の子どものたちを見守っていただくとともに、少しでも気になる子どもがいたら、ためらわずに市町村又は児童相談センター（児童相談所）に通告していただきますよう、ご協力をお願いします。（通告者の情報は保護されます。匿名でも構いません。）



オレンジリボンには、子ども虐待を防止するというメッセージが込められています。

児童相談所全国共通ダイヤル **0570-064-000**
お住まいの地域の児童相談所につながります

